

## 令和 4 年度における三田市市政への市民参加条例の運用状況について

## 1 市民意見を聴く手続の実施状況 【資料 4-2】 のとおり

	令和 4 年度に策定等作業をした計画・条例	所管課	頁
1	三田・北神地域の急性期医療の確保に関する基本構想	地域医療推進課	12
2	三田市行政経営方針	財政課	13
3	第 3 次三田市スポーツ推進基本計画	文化スポーツ課	14
4	第 5 次三田市農業基本計画	農業創造課	16
5	第 2 期三田市子ども・子育て支援事業計画（改定）	すくすく子育て課	18
6	第 6 次三田市男女共同参画計画	人権共生推進課	19
7	第 3 次三田市地域福祉計画	地域福祉課	20
8	第 6 次三田市障害者福祉基本計画・第 7 期三田市障害福祉計画・第 3 期三田市障害児福祉計画	障害福祉課	22
9	第 3 次三田市健康増進計画・第 2 次三田市自殺対策計画	健康増進課 地域福祉課	24
10	第 2 次三田市食育推進計画	健康増進課	26
11	三田市認知症の人と共に生き支え合うまちづくり条例	いきいき高齢者支援課	28
12	三田市の都市計画に関する基本的な方針（三田市都市計画マスタープラン）	都市政策課	30
13	三田市空家等対策計画	都市政策課	32
14	第 4 次三田市環境基本計画	環境創造課	34
15	さんだゼロカーボンシティ推進計画	環境創造課	35
16	生物多様性さんだ里山戦略（仮称）	里山のまちづくり課	36
17	第 4 次三田市一般廃棄物処理基本計画中間見直し	クリーンセンター	37
18	次期三田市水道ビジョン	上水道課	38

## 2 市政参加市民名簿の登録状況と活用実績

条例第 22 条で、市長は、市民意見を聴く手続への参加を依頼することができる市民名簿（無作為抽出）を調製できる旨規定しています。

令和 4 年度は、令和 4 年度三田市市民意識調査にて対象者（18 歳以上無作為抽出、3,000 人）に対して、本来の調査票及び返信用封筒のほかに、名簿登録の勧誘チラシ、申込書、返信用封筒（名簿登録用）を付けて送付しました（6 月発送）。

## &lt;名簿登録状況&gt;

	発送数	登録申し込み者数				名簿登載期間 (条例上 2 年以内)
		総数	男	女	備考	
R 3 年度	1,800	143	76	67	R4 年 3 月末時点	R5 年 10 月末まで
R 4 年度	3,000	290	172	118	R5 年 3 月末時点	R6 年 7 月末まで
計		433	248	185		

<名簿の活用状況> 【資料4-3】のとおり

3 まちづくり提案の提出状況 提出されませんでした。



(様式1) 令和4年度中に策定等の作業を行った市政における基本的な計画・条例

名称	三田市行政経営方針		所管課	財政課		
種別	市の総合計画その他市政における基本的な事項を定める計画		区分	改正	議決要否	不要
作業期間	令和4年度～	確定時期	令和5年3月策定	計画期間等	令和4年度～令和8年度(5年)	
計画等の概要	総合計画に示された「行政経営」の考え方に基づき、今後のまちづくりを支える行財政基盤の確保と効果的な運用に関する基本的な考え方や個別の取り組みの方向性等について定めるもの。					
策定作業の流れ	<p style="text-align: center;">→ P-2 → P-1 → P 策定・制定</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">附属機関</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">パブコメ</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">附属機関</div> </div> <p style="text-align: center;">※策定された計画・条例等をPとし、それまでの案の変遷状況をP-1、P-2等と表示しています。</p>					
	<ol style="list-style-type: none"> <li>① 令和4年5月～10月 行政改革推進会議の開催(全5回)</li> <li>② 令和4年10月 答申</li> <li>③ 令和4年11月 方針案に対するパブリックコメント</li> <li>④ 令和5年1月 パブリックコメントの結果を受け、行政改革推進会議による方針案の最終決定</li> <li>⑤ 令和5年3月末 方針策定</li> </ol>					
市民意見を聴く手続数	2つ以上	採用する手続(予定を含む)	附属機関	パブコメ		

■ 計画等の策定に活用した手法

附属機関	名称	三田市行政改革推進会議							
	委員数	総数	市民委員						※市民委員3割未満の理由
			名簿	公募	計	市民割合	男性	女性	
審議の経過	9	3		3	33.3%	2	1	33.3%	
審議の経過		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和4年5月25日 三田市行政改革の推進に関する事項についての調査審議について諮問</li> <li>・ 令和4年5月～令和4年10月の間に会議を5回開催</li> <li>・ 令和4年10月17日 答申</li> </ul>							

パブリックコメント	パブコメの対象	三田市行政経営方針(案) / 三田市行財政構造改革通期検証(案)				
	実施期間(日数)	令和4年11月1日～令和4年11月30日(30日)	意見の件数(人数)	0件		
	意見の概要	なし				
	結果の活用	なし				

(様式1) 令和4年度中に策定等の作業を行った市政における基本的な計画・条例

名称	第3次三田市スポーツ推進基本計画		所管課	文化スポーツ課	
種別	市の総合計画その他市政における基本的な事項を定める計画		区分	改正	議決要否
作業期間	令和3年度 ~ 令和4年度	確定時期	令和5年3月策定	計画期間等	令和5年度 ~ 令和9年度 (5年)
計画等の概要	スポーツ基本法第10条第1項に基づき、国の「第3期スポーツ基本計画」(令和4年度~令和8年度)、県の「第2期兵庫県スポーツ推進計画」(令和4年度~令和13年度)を参考に、三田市の現状に即した、三田らしいスポーツを推進するための取り組みを総合的かつ計画的に進めるための指針として策定するもの。 また、市のまちづくりの指針である「第5次三田市総合計画」の部門計画として位置づける。				
策定作業の流れ	→ P-3 → P-2 → P-1 → P 意向調査      附属機関      パブコメ      議決      策定・制定				
	※策定された計画・条例等をPとし、それまでの案の変遷状況をP-1、P-2等と表示しています。				
市民意見を聴く手続数	1つ以上	採用する手続(予定を含む)	意向調査	パブコメ	

■ 計画等の策定に活用した手法

意向調査	調査対象	市内在住の18歳以上の男女		調査方法	郵送調査	
	対象者数	2,000人	回答数(回答率)	881人 (44.1%)	調査期間	令和4年2月1日 ~ 令和4年2月25日
	設問概要	①市民のスポーツ実施状況 ②市民のスポーツ実施意欲 ③子どもの運動・スポーツ環境の機会改善・整備 ④障害のある人のスポーツ参加に向けた取り組みを充実させていくことに期待 ⑤スポーツに関する情報提供 ⑥市民スポーツのための運動・スポーツ施設整備への要望				
	結果概要	調査結果は報告書を取りまとめ、スポーツ推進審議会に資料として提出するなど、計画策定の基礎資料として活用した。				

意向調査	調査対象	市内の運動・スポーツ推進に関わる団体		調査方法	郵送調査	
	対象者数	172人	回答数(回答率)	122人 (71.0%)	調査期間	令和4年2月 ~
	設問概要	①新型コロナウイルスの感染拡大による運動・スポーツ活動への影響 ②市のスポーツ推進施策への期待 ③団体が知りたいスポーツ情報の内容 ④市民スポーツのための運動・スポーツ施設整備への要望				
	結果概要	調査結果は報告書を取りまとめ、スポーツ推進審議会に資料として提出するなど、計画策定の基礎資料として活用した。				

附属機関	名称	三田市スポーツ推進審議会							
	委員数	総数	市民委員						※市民委員3割未満の理由 スポーツ推進の分野は多岐に わたり、各専門分野からの審 議を行うため、有識者、小中 学校、関係する市民団体、市 民委員などに委嘱している。
			名簿	公募	計	市民 割合	男性	女性	
審議の経過	14	4	0	4	28.6%	2	2	50.0%	
		令和4年5月26日 令和4年5月から10月 令和4年10月28日	計画について諮問 5回（うち1回は書面開催）の委員会を開催。 答申						

パブリックコメント	パブコメの対象	第3次三田市スポーツ推進基本計画(案)					
	実施期間(日数)	11月28日	～	12月27日	(30日間)	意見の件数(人数)	20件(1人)
	意見の概要	計画(案)を修正するもの 6件 計画(案)を修正しないが参考とするもの 14件					
	結果の活用	意見をもとに計画(案)の文言表現について修正するとともに、計画(案)に対する議会意見の聴取を経て議案を整えた。また、寄せられた意見と意見に対する市の考え方を市ホームページで公表した。					



パブリックコメント	パブコメの対象	第5次三田市農業基本計画の原案		
	実施期間(日数)	令和4年6月1日～6月30日 (30日間)	意見の件数(人数)	17件(4人)
	意見の概要	計画(案)を修正する意見…3件 参考とする意見…14件		
	結果の活用	意見をもとに、計画(案)のうち基本方針Ⅲ及び基本方針Ⅴについて修正するとともに、寄せられた意見と意見に対する市の考え方を市ホームページで公表した。		



(様式1) 令和4年度中に策定等の作業を行った市政における基本的な計画・条例

名称	第2期三田市子ども・子育て支援事業計画（改定）		所管課	すくすく子育て課		
種別	市の総合計画その他市政における基本的な事項を定める計画		区分	改正	議決要否	必要
作業期間	令和4年度 ~ 令和4年度	確定時期	令和5年3月策定	計画期間等	令和5年度 ~ 令和6年度（2年）	
計画等の概要	第2期子ども・子育て支援事業計画は、策定から5年間の三田市における「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」の必要となるサービス量及び実施しようとする提供体制の確保等を定めるものである。計画の期間は、令和2年から令和6年度までであるが、3年目の令和4年度に計画期間の中間年を迎えるため、令和5年度～6年度の計画の見直し（ニーズ量の見込や供給体制）の要否を検討するもの。					
策定作業の流れ	P-2      →      P-1      →      P 策定・制定 <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">附属機関</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">議決</div> </div>					
	※策定された計画・条例等をPとし、それまでの案の変遷状況をP-1、P-2等と表示しています。 ① 令和4年7月      事業計画中間年見直しについて諮問 ② 令和4年10月      中間見直しの方針、事業計画中間年見直し（案）について ③ 令和4年11月      事業計画に係る答申（案）及びこれに基づく見直し（案） ④ 令和4年12月      答申 ⑤ 令和5年3月末      第2期三田市子ども・子育て支援事業計画（改定）策定					
市民意見を聴く手続数	1つ以上	採用する手続（予定を含む）	附属機関			

■ 計画等の策定に活用した手法

附属機関	名称	三田市子ども審議会							
	委員数	総数	市民委員						※市民委員3割未満の理由
			名簿	公募	計	市民割合	男性	女性	
審議の経過	18	6	0	6	33.3%	3	3	50.0%	
	① 令和4年7月      事業計画中間年見直しについて諮問 ② 令和4年10月      中間見直しの方針、事業計画中間年見直し（案）について ③ 令和4年11月      事業計画に係る答申（案）及びこれに基づく見直し（案） ④ 令和4年12月      答申 ⑤ 令和5年3月末      第2期三田市子ども・子育て支援事業計画（改定）策定								

(様式1) 令和4年度中に策定等の作業を行った市政における基本的な計画・条例

名称	第6次三田市男女共同参画計画			所管課	人権共生推進課		
種別	市の総合計画その他市政における基本的な事項を定める計画			区分	改正	議決要否	不要
作業期間	R4年3月 ~ R5年3月	確定時期	R5年3月	計画期間等	R5年度 ~ R9年度 (5年)		
計画等の概要	男女共同参画社会基本法に基づく、市町村の計画として、男女共同参画社会の実現に向け、市の取組を示したものの。また、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律による「女性活躍推進計画」及び、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律に基づく「DV防止基本計画」を兼ねる。						
策定作業の流れ	<p style="text-align: center;">→ P-3 → P-2 → P-1 → P 策定・制定</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">附属機関</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">意向調査</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">附属機関</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">パブコメ</div> </div> <p style="text-align: center;">※策定された計画・条例等をPとし、それまでの案の変遷状況をP-1、P-2等と表示しています。</p>						
	附属機関の委員会は策定年度以外も毎年、年2回程度開催しています。 R4年3月 三田市男女共同参画市民意識調査 R4年6月 第5次三田市男女共同参画計画の進捗状況庁内照会 R4年7月から12月 三田市男女共同参画推進委員会の開催(全5回) R4年11月、12月 第6次三田市男女共同参画計画策定にかかる庁内照会 R4年12月 答申 R5年1月 計画案に対するパブリックコメント R5年3月 第6次三田市男女共同参画計画策定						
市民意見を聴く手続数	2つ以上	採用する手続(予定を含む)	意向調査	附属機関	パブコメ		

■計画等の策定に活用した手法

意向調査	調査対象	市民(18歳以上)			調査方法	郵送(郵送及びWEBによる調査)	
	対象者数	2,000人	回答数(回答率)	887人 (44.4%)	調査期間	令和4年3月7日 ~ 令和4年3月28日	
	設問概要	・回答者自身と家族のことについて・男女平等に関する意識について・家族や地域での役割分担について・ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)について・職場等での女性の活躍について・DV(ドメスティック・バイオレンス)について・市の施策等について					
	結果概要	調査結果は、単純集計のほか男女別・年代別その他のクロス集計により分析を行い、調査結果報告書を取りまとめた。調査結果報告書は男女共同参画推進委員会に報告するなど、男女共同参画計画策定の基礎資料として活用している。また、男女共同参画計画の13ページから30ページに結果概要を掲載した。					

附属機関	名称	三田市男女共同参画推進委員会							
	委員数	総数	市民委員						※市民委員3割未満の理由
			名簿	公募	計	市民割合	男性	女性	
審議の経過	・令和4年7月25日 第6次三田市男女共同参画計画策定の審議を諮問 ・令和4年7月~令和4年12月の間に委員会を5回開催 ・令和4年12月19日 答申								

パブリックコメント	パブコメの対象	実施済					
	実施期間(日数)	令和5年1月23日 ~ 令和5年2月21日 (30日間)	意見の件数(人数)	4件(2人)			
	意見の概要	・計画案を修正しないが、施策推進上の参考とするもの2件、意見として伺うもの2件					
	結果の活用	計画を推進するうえで参考にする					

(様式1) 令和4年度中に策定等の作業を行った市政における基本的な計画・条例

名称	第3次三田市地域福祉計画		所管課	地域福祉課	
種別	市の総合計画その他市政における基本的な事項を定める計画		区分	改正	議決要否 不要
作業期間	令和3年度 ~ 令和4年度	確定時期	令和5年3月策定	計画期間等	令和5年度 ~ 令和9年度 (5年)
計画等の概要	福祉の各分野における上位計画として位置づけられた社会福祉法第107条に基づく計画であり、成年後見制度利用促進基本計画と一体的に令和5年度からの5年間を計画期間として策定するもの。				
策定作業の流れ	→ P-3 → P-2 → P-1 → P 策定・制定				
※策定された計画・条例等をPとし、それまでの案の変遷状況をP-1、P-2等と表示しています。					
市民意見を聴く手続数		2つ以上	採用する手続 (予定を含む)	意向調査   ワークショップ   パブコメ	

■ 計画等の策定に活用した手法

市民アンケート	調査対象	市内在住の18歳以上の市民		調査方法	郵送調査 (インターネット回答併用)	
	対象者数	2,000人	回答数(回答率)	1,050人 (52.5%)	調査期間	令和3年11月18日 ~ 令和3年12月13日
	設問概要	①地域との関わり、地域活動やボランティア活動について ②地域における生活上の課題について ③成年後見制度について ④昨今の社会をとりまく環境による影響について				
	結果概要	市民の福祉に関する意識や地域活動への参加状況などの実態を把握し、計画策定の基礎資料とすることを目的として実施した。				

団体アンケート	調査対象	市民活動情報サイト「きっぴ〜ねっと」に登録のある福祉関係団体及びボランティア活動センターに登録のあるボランティア団体等100団体		調査方法	郵送調査	
	対象者数	100件	回答数(回答率)	67件 (67.0%)	調査期間	令和3年11月18日 ~ 令和3年12月13日
	設問概要	①団体の活動状況について ②団体からみた地域の状況について ③昨今の社会をとりまく環境による影響について ④これからの三田市の地域福祉について				
	結果概要	地域で活動されている福祉関係団体等の活動状況や日頃感じている地域福祉に関する課題を把握し、計画策定の基礎資料とすることを目的として実施した。				

ワークショップ	名称	心つながる福祉のまちづくりワークショップ	対象者	市民		
	実施期間(回数)	令和4年5月14日、28日	参加者数	延べ24人		
	実施概要	自分が住んでいる地域に対する夢や想いの実現に向け、誰もが自分らしく暮らせる心つながる福祉のまちづくりについて、「ワールド・カフェ」方式による語り合いを中心としたワークショップを実施。				
	結果の活用	調査結果は報告書を取りまとめ、地域福祉審議会に資料として提出するなど、計画策定の基礎資料として活用した。				

パブリックコメント	パブコメの対象	第3次三田市地域福祉計画案				
	実施期間(日数)	令和4年12月26日 ~ 令和5年1月25日 (31日間)	意見の件数(人数)	6件(5人)		
	意見の概要	計画案を修正するもの…3件 計画案を修正しないが参考とするもの…3件				
	結果の活用	意見をもとに計画案のうち、「気軽に集い、交流できる場の推進」及び「SNSやデジタルの活用」、「成年後見制度利用促進基本計画」の項目について修正し、寄せられた意見と意見に対する市の考え方を市ホームページで公表した。				

附属機関	名称	地域福祉審議会							
	委員数	総数	市民委員						※市民委員3割未満の理由 地域福祉施策分野は多岐にわたることから各福祉専門分野における福祉団体、地縁型市民団体等を中心に委嘱している。なお、市民の意見を反映できるようにアンケート、ワークショップ等を実施した。
			名簿	公募	計	市民割合	男性	女性	
		10	0	0	0	0.0%	0	0	0.0%
審議の経過	①令和4年5月13日 諮問 ②令和4年5月～10月に審議会を5回開催し、地域福祉計画等について審議 ③令和4年11月17日 答申								

(様式1) 令和4年度中に策定等の作業を行った市政における基本的な計画・条例

名称	第6次三田市障害者福祉基本計画・第7期三田市障害福祉計画・第3期三田市障害児福祉計画		所管課	障害福祉課		
種別	市の総合計画その他市政における基本的な事項を定める計画		区分	改正	議決要否	必要
作業期間	令和4年度～令和5年度	確定時期	令和6年3月策定	計画期間等	令和6年度～令和11年度(6年)	
計画等の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>●第6次障害者福祉基本計画：障害者基本法第11条第1項に基づく市町村障害者計画として、障害福祉の方向性や目標、取り組みを示し、他計画や方針等を踏まえ整合を図るもの(令和6年度～11年度：要議決)</li> <li>●第7期障害福祉計画：障害者総合支援法第88条に基づく市町村障害福祉計画として、障害福祉サービス、相談支援、地域生活支援事業に関する事項を定めるもの(令和6年度～8年度)</li> <li>●第3期障害児福祉計画：児童福祉法第33条の20第1項に基づく市町村障害児福祉計画として、障害のある児童を対象とする各種支援事業に関する事項を定めるもの(令和6年度～8年度)</li> </ul>					
策定作業の流れ	<p style="text-align: center;">→ P-3 → P-2 → P-1 → P 策定・制定</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">意向調査</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">附属機関</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">パブコメ</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">議決</div> </div> <p style="text-align: center;">※策定された計画・条例等をPとし、それまでの案の変遷状況をP-1、P-2等と表示しています。</p>					
	<p>①令和5年2月～3月 市民アンケート・障害福祉事業所アンケート・一般事業者アンケートの実施</p> <p>②令和5年5月 障害福祉団体ヒアリングの実施予定(1回)</p> <p>③令和5年6月～10月 障害福祉審議会の開催予定(全4回)</p> <p>④令和5年10月 答申予定</p> <p>⑤令和5年11月～12月 計画素案に対するパブリックコメント予定</p> <p>⑥令和6年2月 議案提案予定</p> <p>⑦令和6年3月末 第6次三田市障害者福祉基本計画・第7期三田市障害福祉計画・第3期三田市障害児福祉計画策定予定</p>					
市民意見を聴く手続数	1つ以上	採用する手続(予定を含む)	意向調査	パブコメ		

■計画等の策定に活用した手法

市民アンケート	調査対象	障害者手帳所持18歳以上・障害者手帳所持18歳未満・障害者手帳非所持18歳以上の市民		調査方法	郵送調査(インターネット回答併用)	
	対象者数	計3,124人	回答数(回答率)	1,743人 (55.8%)	調査期間	令和5年2月20日～令和5年3月17日
	設問概要	①本人や家族、支援者の状況について ②日中活動や社会参加について ③就労について ④療育・教育について ⑤保健・医療について ⑥相談・緊急時の対応について ⑦地域との関わりについて ⑧権利・差別について ⑨福祉制度・サービスについて ⑩将来の暮らしについて ⑪障害のある人との関わりについて ⑫新型コロナについて				
	結果概要	調査結果を取りまとめ、三田市障害福祉審議会に資料として提出するなど、計画策定の基礎資料として活用した。				

障害福祉事業所アンケート	調査対象	市内に所在する障害福祉事業所		調査方法	郵送調査(インターネット回答併用)	
	対象者数	74事業所	回答数(回答率)	45事業所 (60.8%)	調査期間	令和5年3月9日～令和5年3月24日
	設問概要	①事業所の状況について ②サービスの方向性について ③感染症等対策について				
	結果概要	調査結果を取りまとめ、三田市障害福祉審議会に資料として提出するなど、計画策定の基礎資料として活用した。				

一般事業者アンケート	調査対象	市内に所在する一般事業者		調査方法	郵送調査(インターネット回答併用)	
	対象者数	230事業者	回答数(回答率)	61事業所 (26.5%)	調査期間	令和5年3月29日～令和5年4月14日
	設問概要	①事業所の状況について ②障害のある人への対応について ③障害のある人の雇用について				
	結果概要	調査結果を取りまとめ、三田市障害福祉審議会に資料として提出するなど、計画策定の基礎資料として活用した。				

・ワークショップ 意見交換会等	名称	障害福祉団体ヒアリング	対象者	市内で活動する障害福祉団体（5団体程度）		
	実施期間(回数)	令和5年実施～		参加者数	未実施	
	実施概要	未定				
	結果の活用	未定				

附属機関	名称	三田市障害福祉審議会							
	委員数	市民委員							※市民委員3割未満の理由 身体・知的・精神等障害の種別 に応じた当事者及び関係団体か ら意見を聞く必要があるため (市民団体関係者3名を含む団体 関係者:11名、学識経験者2名)
		総数	名簿	公募	計	市民 割合	男性	女性	
13	0	0	0	0.0%	0	0	0.0%		
審議の経過	・令和4年12月14日 計画策定について諮問、令和5年11月までに全5回開催し、計画素案を審議。								

パブリックコメント	パブコメの対象	第6次三田市障害者福祉基本計画案・第7期三田市障害福祉計画案・第3期三田市障害児福祉計画案				
	実施期間(日数)	未定	～	( 日間)	意見の件数(人数)	未実施
	意見の概要	未定				
	結果の活用	未定				

(様式1) 令和4年度中に策定等の作業を行った市政における基本的な計画・条例

名称	第3次三田市健康増進計画・第2次三田市自殺対策計画		所管課	健康増進課・地域福祉課	
種別	市の総合計画その他市政における基本的な事項を定める計画		区分	改正	議決要否 不要
作業期間	令和4年度～令和5年度	確定時期	令和5年度策定	計画期間等	令和6年度～ (年)
計画等の概要	健康増進法第7条規定の基本方針により示される「健康日本21(第三次)」の地方計画として、健康増進法第8条第2項の規定に基づく市健康増進計画に位置付けられ、自殺対策基本法第13条第2項に基づく市自殺対策計画と一体的に策定している。				
策定作業の流れ	→ P-2 → P-1 → P 策定・制定 <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">意向調査</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">附属機関</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">パブコメ</div> </div>				
	※策定された計画・条例等をPとし、それまでの案の変遷状況をP-1、P-2等と表示しています。 ① 令和4年12月 計画に関する市民アンケートの実施 ② 令和4年10月～令和5年11月 健康審議会の開催(全6回)予定 ③ 令和5年11月 答申予定 ④ 令和5年12月 計画案に対するパブリックコメント予定 ⑤ 令和6年3月末 第3次三田市健康増進計画・第2次自殺対策計画策定予定				
市民意見を聴く手続数	2つ以上	採用する手続(予定を含む)	意向調査	パブコメ	

■ 計画等の策定に活用した手法

市民アンケート	調査対象	市内在住の18歳以上の市民/市内高校4校の2年生(協力が得られた高校のみ)			調査方法	郵送・WEB/高校での回収・WEB
	対象者数	2,000人/約760人	回答数(回答率)	953人/343人 47.7%/約45.1%	調査期間	令和4年12月 / 令和5年3月
	設問概要	①現在の健康状態について ②運動習慣について ③たばこについて ④飲酒について ⑤歯や口の健康について ⑥休養・こころの健康・自殺予防について ⑦健康管理について ⑧新型コロナウイルスの影響、地域とのかかわり 設問数：合計39問(属性除く)				
	結果概要	市民の健康に関する意識や健診の受診状況などの実態を把握し、計画策定の基礎資料として活用する予定。				
パブリックコメント	パブコメの対象	実施予定				
	実施期間(日数)	令和5年度中に実施予定	～	( 日間)	意見の件数(人数)	
	意見の概要					
	結果の活用					

附属機関	名称	三田市健康審議会							
	委員数	総数	市民委員						※市民委員3割未満の理由 健康づくりの分野は多岐にわたり各専門分野から施策について審議を行うため、学識経験者や関係する市民団体に委嘱している。なお、委員11名中、4名は市民団体に構成され（36.0%）、うち2人は女性（50.0%）である。
			名簿	公募	計	市民割合	男性	女性	
審議の経過	11	0		0	0.0%	0	0	0.0%	
	令和4年10月～令和5年11月までに全6回会議を開催（予定）し、市民アンケート調査および計画素案について協議。								



(様式1) 令和4年度中に策定等の作業を行った市政における基本的な計画・条例

名称	第2次三田市食育推進計画		所管課	健康増進課	
種別	市の総合計画その他市政における基本的な事項を定める計画		区分	改正	議決要否 不要
作業期間	令和3年度 ~ 令和4年度	確定時期	令和5年3月	計画期間等	令和5年度 ~ 令和9年度 (5年)
計画等の概要	食育基本法第18条第1項に規定する「市町村食育推進計画」。				
策定作業の流れ	→ P-2 → P-1 → P 意向調査      附属機関      パブコメ 策定・制定				
	※策定された計画・条例等をPとし、それまでの案の変遷状況をP-1、P-2等と表示しています。 ①令和3年12月～令和5年2月 三田市食育推進会議（全5回） ②令和4年2月 食に関する市民アンケート調査 ③令和5年1～2月 計画素案に対するパブリックコメント ④令和5年3月末 第2次三田市食育推進計画策定				
市民意見を聴く手続数	2つ以上	採用する手続 (予定を含む)	意向調査	パブコメ	

■ 計画等の策定に活用した手法

意向調査	調査対象	市内在住の18歳以上の市民/市内高校6校の2年生各1クラスおよび大学生（協力校1校）		調査方法	郵送、WEB回答	
	対象者数	2000人/協力数	回答数(回答率)	1223人/300人 61.2%/ -	調査期間	R4年2月
	設問概要	①食育への関心：2問 ②食生活や食習慣：10問 ③共食：2問 ④健康状態、生活習慣：4問 ⑤農林漁業体験：1問 ⑥地産地消や環境への配慮：4問 ⑦食品の購入基準や情報源等：3問 ⑧食文化：2問 ⑨新型コロナウイルスの影響：1問 合計29問				
	結果概要	調査結果は報告書を取りまとめ、食育推進会議に資料として提出するなど、計画策定の基礎資料として活用した。				

附属機関	名称	三田市食育推進会議							
	委員数	市民委員							※市民委員3割未満の理由 食育推進会議条例に基づいた構成となっており、食育の分野は多岐にわたり各専門分野から施策について審議を行うため、市内を中心に活動する食育の関係団体等に委嘱している。
		総数	名簿	公募	計	市民割合	男性	女性	
審議の経過	令和3年12月～令和5年2月に全5回会議を開催し、市民アンケート調査および計画素案について協議。								

パブリックコメント	パブコメの対象	第2次三田市食育推進計画の素案		
	実施期間(日数)	令和5年1月17日～令和5年2月15日(30日間)	意見の件数(人数)	4件(3人)
	意見の概要	計画素案を修正するもの…1件 計画推進の参考とするもの…3件		
	結果の活用	意見をもとに計画素案のうち、基本目標2の主な取り組み2「農と関わる機会の充実」について修正するとともに、計画素案に対する議会意見の聴取を経て議案を整えた。また、寄せられた意見と意見に対する市の考え方を市ホームページで公表した。		

(様式1) 令和4年度中に策定等の作業を行った市政における基本的な計画・条例

名称	三田市認知症の人と共に生き支え合うまちづくり条例		所管課	いきいき高齢者支援課		
種別	市政における基本的な事項を定める条例		区分	新規	議決要否	必要
作業期間	令和2年度 ~ 令和4年度	確定時期	令和5年1月1日施行	計画期間等	~ (年)	
計画等の概要	認知症の人の意思やその家族の思いが尊重され、認知症の人を含むすべての人が住み慣れた地域の中で、地域の一員として安心して暮らし続けることができる共生のまちづくりの実現に向け条例を制定しようとするもの。					
策定作業の流れ	<p style="text-align: center;">→ P-2 → P-1 → P 策定・制定</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">懇話会 意向調査</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">パブコメ</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">議決</div> </div> <p style="text-align: center;">※策定された計画・条例等をPとし、それまでの案の変遷状況をP-1、P-2等と表示しています。</p>					
	<p>①令和3年2月(～12月) 三田市認知症支え合いのまちづくり懇話会 (認知症の人を取り巻く現状と課題の共有、必要な取り組み、それぞれの役割について意見交換)</p> <p>②令和3年4月(～5月) 認知症に関する市民意識調査</p> <p>③令和4年2月 懇話会からの提言</p> <p>④令和4年3月(～7月) 庁内検討会議 (市民意識調査結果、パブリックコメント(令和4年6月実施)を踏まえた条例案の検討)</p> <p>⑤令和4年6月 条例案に対するパブリックコメント</p> <p>⑥令和4年9月 条例案を市議会へ上程、可決</p> <p>⑦令和5年1月 三田市認知症の人と共に生き支え合うまちづくり条例施行</p>					
市民意見を聴く手続数	1つ以上	採用する手続(予定を含む)	意向調査	パブコメ		

■計画等の策定に活用した手法

意向調査	調査対象	市内在住の16歳以上の市民		調査方法	郵送調査	
	対象者数	2,000人	回答数(回答率)	1,144人 (57.2%)	調査期間	令和3年4月15日 ~ 令和3年5月7日
	設問概要	<p>①回答者の属性</p> <p>②認知症という言葉や症状についての認知度</p> <p>③認知症に関することで知っていること</p> <p>④認知症に対する関心度</p> <p>⑤認知症になっても暮らしやすい社会になるために必要と思うこと</p> <p>⑥認知症の人やその家族が暮らしやすい社会を築くためにあなたができると思うこと</p>				
結果概要	<p>②【言葉も症状も知っている(83.4%)】、【言葉は知っているが、症状は知らない(16.0%)】</p> <p>③【早期治療で進行を遅らせることが可能な場合があること(80.5%)】、【若年性認知症(65歳未満で発症する認知症)について(76.9%)】</p> <p>④【まあまあ関心がある(51.0%)】、【とても関心がある(33.3%)】</p> <p>⑤【できるだけ早い段階から、医療・介護などのサポートを利用できるしくみ(64.4%)】 【役立つ制度やサービス等の情報提供、相談できる窓口・体制の充実(54.6%)】</p> <p>⑥【認知症について正しい知識や理解を持つ(64.7%)】、【孤立しないよう、あいさつや声かけ、話し相手や相談相手になる(42.7%)】</p>					

懇話会	名称	三田市認知症支え合いのまちづくり懇話会								
	委員数	総数	市民委員						女性割合	※市民委員3割未満の理由 認知症の人を取り巻く現状と課題の共有、必要な取り組み等について意見交換するため、認知症本人や家族介護者、認知症支援に関わるボランティア・医療・介護専門職など、認知症に実際に関わっている人を選任したもの。
			名簿	公募	計	市民割合	男性	女性		
審議の経過	15				0.0%			0.0%		
		令和3年2月～12月に6回の意見交換を実施 認知症の人やその介護者、福祉分野の学識経験者、医療介護関係機関・団体、地域活動団体、民間事業者等により構成する懇話会を設置し、認知症の人を取り巻く現状と課題の共有、必要な取り組み、それぞれの役割についてなどについて意見交換を行った。								

パブリックコメント	パブコメの対象	三田市認知症の人と共に生き支え合うまちづくり条例（案）				
	実施期間(日数)	令和4年6月1日	～	令和4年6月30日（30日間）	意見の件数(人数)	23件（5人）
	意見の概要	(1) 施策推進の参考とするもの：3件 (2) ご意見として伺うもの：20件				
	結果の活用	寄せられた意見と意見に対する市の考え方を市ホームページで公表した。施策推進の参考とするものについては今後、具体的な施策の実施にあたり反映させていく。				

(様式1) 令和4年度中に策定等の作業を行った市政における基本的な計画・条例

名称	三田市の都市計画に関する基本的な方針（三田市都市計画マスタープラン）		所管課	都市政策課	
種別	市の総合計画その他市政における基本的な事項を定める計画		区分	改正	議決要否 必要
作業期間	令和4年度	確定時期	令和5年3月策定	計画期間等	令和5年度～令和14年度（10年）
計画等の概要	都市計画法第18条の2の規定に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、中長期的な視点から、地域の特性に応じた土地利用、道路や公園など都市施設の整備の方向性のほか、生活像、産業創造、都市交通、自然的環境などに関する将来ビジョンを明確化し、その実現に向けた方策を示す都市計画に関する総合的な計画。				
策定作業の流れ	<p style="text-align: center;">→ P-2 → P-1 → P 策定・制定</p> <p style="text-align: center;">意見交換      附属機関      パブコメ      議決</p> <p>※策定された計画・条例等をPとし、それまでの案の変遷状況をP-1、P-2等と表示しています。</p>				
	① 令和4年4月～令和5年1月 都市計画審議会（全5回） ② 令和4年12月 意見交換会 ③ 令和4年12月～令和5年1月 計画案に対するパブリックコメント ④ 令和5年1月 答申 ⑤ 令和5年3月末 三田市都市計画マスタープラン改定				
市民意見を聴く手続数	1つ以上	採用する手続（予定を含む）	意見交換	パブコメ	

■ 計画等の策定に活用した手法

意見交換会	名称	三田市都市計画マスタープラン（案）意見交換会		対象者	全市民	
	実施期間（回数）	2022年12月10日		1回	参加者数	6人
	実施概要	三田市都市計画マスタープラン（案）について説明を実施。				
	結果の活用	4件（2人）から意見をいただき、マスタープラン（案）を修正しないが、今後の取り組みの参考とした。				

附属機関	名称	都市計画審議会						
	委員数	総数	市民委員					※市民委員3割未満の理由 三田市都市計画審議会条例に基づいた構成となっており、私権の制限の取り扱い、関連分野も多岐にわたるため、多様性と専門性を有している複数大学の有識者を中心に委嘱している。
			名簿	公募	計	市民割合	男性	
審議の経過	① 令和4年4月～令和5年1月に5回開催 ② 令和5年1月25日 諮問・答申							

パブリックコメント	パブコメの対象	三田市都市計画マスタープランの改定案		
	実施期間(日数)	令和4年12月5日 ~ 令和5年1月5日 (32日間)	意見の件数(人数)	17件 (7人)
	意見の概要	マスタープラン(案)を修正するもの・・・3件 マスタープラン(案)を修正しないが、 今後の取り組みの参考とするもの・・・14件		
	結果の活用	意見をもとに改定案のうち、地区計画制度が活用しやすくなるよう、都市計画提案のポイント(申出・提案の種類)を修正するとともに、改定案に対する議会意見の聴取を経て議案を整えた。また、寄せられた意見と意見に対する市の考え方を市ホームページで公表した。		

(様式1) 令和4年度中に策定等の作業を行った市政における基本的な計画・条例

名称	三田市空家等対策計画		所管課	都市政策課		
種別	市の総合計画その他市政における基本的な事項を定める計画		区分	改正	議決要否	不要
作業期間	令和4年度	確定時期	令和5年4月策定	計画期間等	令和5年度～令和9年度(5年)	
計画等の概要	空家等対策の推進に関する特別措置法第6条の規定により、空家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、令和5年度から5年間の空き家対策施策の取り組み方針として策定するもの。					
策定作業の流れ	<p style="text-align: center;">→ P-3 → P-2 → P-1 → P 策定・制定</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">意向調査 附属機関</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">附属機関</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">附属機関</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">パブコメ</div> </div> <p style="text-align: center;">※策定された計画・条例等をPとし、それまでの案の変遷状況をP-1、P-2等と表示しています。</p>					
	①令和4年6月～令和4年12月		空き家実態調査(空き家の把握及び所有者アンケート)			
②令和4年6月～令和5年1月		三田市空家等対策連絡会議の開催(計6回)				
③令和4年7月～令和5年1月		三田市空家等対策協議会の開催(計4回)				
④令和5年1月		答申				
⑤令和5年2月～3月		改定案に対するパブリックコメント				
⑥令和5年4月		三田市空家等対策計画(第2期)策定				
市民意見を聴く手続数	2つ以上	採用する手続(予定を含む)	意向調査	パブコメ		

■計画等の策定に活用した手法

意向調査	調査対象	市内全域で空き家と推定される住宅所有者			調査方法	郵送調査(インターネット回答併用)
	対象者数	1,185人	回答数(回答率)	443人(37.4%)	調査期間	令和4年9月22日～令和4年10月13日
	設問概要	①空き家所有者の属性 ②住宅の状況、維持管理の状況、利活用の意向 ③各種支援制度の活用意向				
	結果概要	調査結果は報告書として取りまとめるとともに、その概要を空家等対策協議会に資料として提出し、空家等対策計画(第2期)にも掲載した。				

附属機関	名称	三田市空家等対策協議会							
	委員数	総数	市民委員						※市民委員3割未満の理由 三田市空家等対策協議会条例第3条の規定により委員構成が定められているから。
			名簿	公募	計	市民割合	男性	女性	
審議の経過	①令和4年7月25日 空家等対策計画(現行)の概要や取り組みの報告等について ②令和4年11月14日 空き家実態調査の中間報告や特定空家等認定基準案について ③令和4年12月16日 空家等対策計画(改定素案)について ④令和5年1月24日 空家等対策計画(改定案)の諮問(同日答申)								

パブリックコメント	パブコメの対象	三田市空家等対策計画の改定案		
	実施期間(日数)	令和5年2月13日 ~ 令和5年3月14日 (30日間)	意見の件数(人数)	4件 (2人)
	意見の概要	改定案を修正するもの …0件 改定案を修正しないもの …4件 (意見として参考とするもの …4件)		
	結果の活用	寄せられた意見については、空き家施策の参考とするもとともに、意見に対する市の考え方を市ホームページで公表した。		



(様式1) 令和4年度中に策定等の作業を行った市政における基本的な計画・条例

名称	第4次三田市環境基本計画		所管課	環境創造課		
種別	市の総合計画その他市政における基本的な事項を定める計画		区分	改正	議決要否	必要
作業期間	令和4年度 ~ 令和4年度	確定時期	令和5年3月策定	計画期間等	令和5年度 ~ 令和9年度 (5年)	
計画等の概要	「三田市環境基本条例」に基づき、環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画であり、市の最上位計画である「第5次三田市総合計画」を、環境面から総合的かつ計画的に推進するための計画。					
策定作業の流れ	<p style="text-align: center;">→ P-2 → P-1 → P 策定・制定</p> <p style="text-align: center;"> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">附属機関</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-left: 100px;">意向調査</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-left: 100px;">パブコメ</span> </p> <p style="text-align: center;">※策定された計画・条例等をPとし、それまでの案の変遷状況をP-1、P-2等と表示しています。</p>					
	<p>①令和4年7月15日 諮問(環境審議会)</p> <p>②令和4年8月～9月 市民・事業者アンケートの実施</p> <p>③令和4年10月～12月 環境審議会の開催(3回)</p> <p>④令和4年12月20日 答申</p> <p>⑤令和5年1月～2月 計画素案に対するパブリックコメント</p> <p>⑥令和5年3月末 第4次三田市環境基本計画策定</p>					
市民意見を聴く手続数	1つ以上	採用する手続(予定を含む)	意向調査 パブコメ			

■計画等の策定に活用した手法

意向調査	調査対象	市内在住の18歳以上の市民・市内事業所 (100件)		調査方法	郵送調査(インターネット回答併用)		
	対象者数	市民1,000人、事業所100件	回答数(回答率)	市民447人 (44.7%)	事業所46件 (46%)	調査期間	令和4年8月17日 ~ 令和4年9月6日
	設問概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在の環境について(市民)、環境保全への取組について(事業所)</li> <li>環境保全に向けた行動について</li> <li>エネルギー利用について</li> <li>市の取組について</li> </ul>					
	結果概要	調査結果は報告書を取りまとめ、環境審議会部会に資料として提出するなど、計画策定の基礎資料として活用した。					

附属機関	名称	三田市環境審議会							
	委員数	市民委員							※市民委員3割未満の理由 専門性を有する環境関連分野が多岐に亘り、委員選出区分も多方面に求めた結果、市民委員の割合確保が困難となった。
		総数	名簿	公募	計	市民割合	男性	女性	
審議の経過	令和4年7月15日 諮問 令和4年10月～12月に審議会を3回開催し、計画素案について審議。 令和4年12月20日 答申								

パブリックコメント	パブコメの対象	第4次三田市環境基本計画の素案				
	実施期間(日数)	令和5年1月4日 ~ 令和5年2月2日 (30日間)	意見の件数(人数)	3件 (3人)		
	意見の概要	計画素案を修正するもの…1件 計画素案を修正しないが参考とするもの…2件				
	結果の活用	意見をもとに計画素案のうち、基本計画「ペットの飼育マナー、TNR活動」について修正するとともに、寄せられた意見と意見に対する市の考え方を市ホームページで公表した。				

(様式1) 令和4年度中に策定等の作業を行った市政における基本的な計画・条例

名称	さんだゼロカーボンシティ推進計画		所管課	環境創造課		
種別	市民の生活に重大な影響を及ぼすおそれがあると市長等が認める制度		区分	新規	議決要否	不要
作業期間	令和3年度 ~ 令和4年度	確定時期	令和5年3月策定	計画期間等	令和5年度 ~ 令和12年度 (8年)	
計画等の概要	「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条第4項において、市町村に対して策定に努めるよう求められている「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に位置づけられる計画であり、温室効果ガス排出量の削減目標並びに区域の自然的社会的条件に応じた再エネ利用促進等の施策及び施策の実施目標を定めるもの。					
策定作業の流れ	<p style="text-align: center;">→ P-1 → P 策定・制定</p> <p style="text-align: center;"> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">附属機関</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-left: 100px;">パブコメ</span> </p> <p>※策定された計画・条例等をPとし、それまでの案の変遷状況をP-1、P-2等と表示しています。</p>					
	①令和4年1月～11月		環境審議会部会の開催 (5回)			
②令和5年1月～2月		計画素案に対するパブリックコメント				
③令和5年3月末		さんだゼロカーボンシティ推進計画策定				
市民意見を聴く手続数	2つ以上	採用する手続 (予定を含む)	附属機関	パブコメ		

■計画等の策定に活用した手法

三田市環境審議会部会	名称	三田市環境審議会部会 (ゼロカーボンシティ推進方策検討部会)							
	委員数	総数	市民委員						※市民委員3割未満の理由 初めて計画を策定するにあたり、環境における特定分野の専門性が必要と判断し、環境審議会の部会として、学識者及び専門委員に委嘱した。
			名簿	公募	計	市民割合	男性	女性	
審議の経過	6	1		1	16.7%	0	1	100.0%	
審議の経過		①令和4年1月27日 第1回環境審議会部会 (計画の策定概要等の基本事項) ②令和4年3月25日 第2回環境審議会部会 (温室効果ガス排出量の将来推計、計画体系等) ③令和4年6月20日 第3回環境審議会部会 (目標、具体的施策の検討等) ④令和4年9月26日 第4回環境審議会部会 (目標、具体的施策の検討等) ⑤令和4年11月21日 第5回環境審議会部会 (計画素案)							

パブリックコメント	パブコメの対象	さんだゼロカーボンシティ推進計画素案				
	実施期間(日数)	令和5年1月4日 ~ 令和5年2月2日 (30日間)	意見の件数(人数)	4件 (2人)		
	意見の概要	計画素案を修正するもの…1件 計画素案を修正しないが参考とするもの…3件				
	結果の活用	意見をもとに計画素案のうち、「エネルギーの脱炭素化」について修正するとともに、寄せられた意見と意見に対する市の考え方を市ホームページで公表した。				

(様式1) 令和4年度中に策定等の作業を行った市政における基本的な計画・条例

名称	生物多様性さんだ里山戦略（仮称）			所管課	里山のまちづくり課		
種別	市の総合計画その他市政における基本的な事項を定める計画			区分	新規	議決要否	不要
作業期間	令和4年度～令和5年度	確定時期	令和5年度策定	計画期間等	令和5年度～令和12年度（8年）		
計画等の概要	国や県の関連する法や計画との整合を図るとともに、第5次三田市総合計画の生物多様性保全分野に関する具体的な施策を体系化したもの。						
策定作業の流れ	<p style="text-align: center;">P-2      →      P-1      →      P  <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">意向調査</span>      <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">パブコメ</span>      策定・制定</p>						
	<p>※策定された計画・条例等をPとし、それまでの案の変遷状況をP-1、P-2等と表示しています。</p> <p>① 令和4年12月 三田市の生物多様性に関するアンケート調査の実施                  ② 令和4年7月～令和5年8月 環境審議会部会の開催(全5回予定)                  ③ 令和5年 9月 計画案に対するパブリックコメント(予定)                  ④ 令和5年10月 生物多様性さんだ里山戦略（仮称）策定(予定)</p>						
市民意見を聴く手続数	2つ以上	採用する手続(予定を含む)	意向調査      パブコメ				

■ 計画等の策定に活用した手法

意向調査	調査対象	市内在住の18歳以上の市民			調査方法	郵送調査(インターネット回答併用)	
	対象者数	1,495人	回答数(回答率)	583人 (39.0%)	調査期間	令和4年12月14日～令和5年1月20日	
	設問概要	①回答者の属性について ②生物多様性への関心・理解について ③生物多様性の関心が高まる取組みについて					
	結果概要	調査結果を取りまとめ、環境審議会部会に資料として提出するなど、計画策定の基礎資料として活用する予定である。					

環境審議会部会	名称	三田市環境審議会部会（生物多様性さんだ里山戦略(仮称)策定検討部会）							
	委員数	総数	市民委員						※市民委員3割未満の理由 初めて計画を策定するにあたり、環境における特定分野の専門性が必要と判断し、環境審議会の部会として、学識者及び専門委員に委嘱した。
			名簿	公募	計	市民割合	男性	女性	
審議の経過	8	1	0	1	12.5%	1	0	0.0%	
①令和4年7月25日 諮問 ②令和4年7月25日 聴取会を開催し、基本構想等について意見を聴取。（部会成立要件の参加委員数に満たなかったため、意見聴取会とした） ③令和4年9月～令和5年1月に部会を2回開催し、基本構想等について審議。 ④令和5年4月～8月に部会を2回開催予定。 ⑤令和5年8月 審議終了予定									

パブリックコメント	パブコメの対象	生物多様性さんだ里山戦略（仮称）の素案					
	実施期間(日数)	令和5年9月実施予定				意見の件数(人数)	
	意見の概要						
	結果の活用						

(様式1) 令和4年度中に策定等の作業を行った市政における基本的な計画・条例

名称	第4次三田市一般廃棄物処理基本計画中間見直し		所管課	クリーンセンター		
種別	市の総合計画その他市政における基本的な事項を定める計画		区分	改正	議決要否	不要
作業期間	令和4年度～令和5年度	確定時期	令和5年度策定	計画期間等	令和5年度～令和9年度(5年)	
計画等の概要	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき策定し、計画的な廃棄物処理の推進を図るための基本的な方針となり、廃棄物の排出抑制及び発生から最終処分までの適正な処理を進めるために必要な事項を定めるもの。					
策定作業の流れ	<p style="text-align: center;">P-3 → P-2 → P-1 → P 策定・制定</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">附属機関</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">意向調査</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">パブコメ</div> </div> <p style="text-align: center;">※策定された計画・条例等をPとし、それまでの案の変遷状況をP-1、P-2等と表示しています。</p>					
	<p>①令和4年8月～令和5年6月 一般廃棄物処理基本計画策定委員会の開催(全5回)</p> <p>②令和4年9月 三田市ごみの減量に関する市民アンケート調査の実施</p> <p>③令和5年4月 計画に対するパブリックコメント</p> <p>④令和5年7月 第4次三田市一般廃棄物処理基本計画策定(予定)</p>					
市民意見を聴く手続数	2つ以上	採用する手続(予定を含む)	附属機関	パブコメ	意向調査	

■計画等の策定に活用した手法

意向調査	調査対象	市内在住の18歳以上の市民		調査方法	郵送調査(インターネット回答併用)	
	対象者数	2,000人	回答数(回答率)	838人 (41.9%)	調査期間	令和4年9月16日～令和4年10月7日
	設問概要	<p>①回答者の属性について</p> <p>②ごみの減量に対する意識や行動について</p> <p>③ごみの分別・収集について</p> <p>④ごみ処理に関して行政や事業者に見たいこと</p>				
	結果概要	調査結果は報告書を取りまとめ、一般廃棄物処理基本計画策定委員会に資料として提出するなど、計画策定の基礎資料として活用した。				

附属機関	名称	三田市一般廃棄物処理基本計画策定委員会							
	委員数	総数	市民委員						※市民委員3割未満の理由
		名簿	公募	計	市民割合	男性	女性	女性割合	
審議の経過	<p>①令和4年8月 諮問</p> <p>②令和4年8月 計画の進捗状況及び計画に係る行政評価を説明</p> <p>③令和4年11月～令和5年1月 策定委員会3回を開催</p> <p>④令和5年6月 答申</p>								

パブリックコメント	パブコメの対象	第4次三田市一般廃棄物処理基本計画中間見直し素案				
	実施期間(日数)	令和5年4月15日～令和5年5月15日 (31日間)	意見の件数(人数)	11件(4人)		
	意見の概要	計画素案を修正するもの…3件 計画素案を修正しないが参考とするもの…8件				
	結果の活用	寄せられた意見と意見に対する市の考え方を整理し、計画に反映する。				

(様式1) 令和4年度中に策定等の作業を行った市政における基本的な計画・条例

名称	次期三田市水道ビジョン		所管課	上水道課		
種別	市の総合計画その他市政における基本的な事項を定める計画		区分	改正	議決要否	不要
作業期間	令和4年度～令和5年度	確定時期	令和6年3月策定	計画期間等	令和6年度～令和15年度(10年)	
計画等の概要	三田市水道事業の将来像を示す三田市水道ビジョンと、中長期の経営計画の方針を示す三田市水道事業経営戦略の2つの計画を一本化し、(仮称)次期三田市水道ビジョンとして策定をするもの。					
策定作業の流れ	<p style="text-align: center;">→ P-1 → P 策定・制定</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">意向調査</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">パブコメ</div> </div> <p style="text-align: center;">※策定された計画・条例等をPとし、それまでの案の変遷状況をP-1、P-2等と表示しています。</p>					
	①令和4年11月～12月 ②令和4年11月～令和5年11月 ③令和5年12月 ④令和6年3月末		三田市水道アンケートの実施(三田市民対象) 三田市水道ビジョン懇話会の開催(全5回を予定) ビジョン素案に対するパブリックコメント(予定) 次期三田市水道ビジョンの策定(予定)			
市民意見を聴く手続数	2つ以上	採用する手続(予定を含む)	意向調査	パブコメ		

■計画等の策定に活用した手法

意向調査	調査対象	三田市民			調査方法	インターネット調査
	対象者数	—	回答数(回答率)	753人	調査期間	令和4年11月27日～令和4年12月19日
	設問概要	①回答者の属性、②水の飲用状況、③水道水の使用状況、④災害への備え、⑤水道事業				
	結果概要	調査結果をとりまとめ、三田市水道ビジョンの策定に向けた基礎資料にするなどして活用した。 ※ロゴフォームにてアンケート実施。 広報手段：上下水道部広報誌「さんだの水道・下水道」、市ホームページ。				

三田市水道ビジョン懇話会	名称	三田市水道ビジョン懇話会							
	委員数	総数	市民委員						※市民委員3割未満の理由 委員構成の学識経験者の選定及び市民委員の男女割合を検討した結果、概ね3割となった。
			名簿	公募	計	市民割合	男性	女性	
審議の経過	令和4年11月21日 第1回三田市水道ビジョン懇話会 令和5年2月6日 第2回三田市水道ビジョン懇話会 令和5年5月～11月 第3回～第5回三田市水道ビジョン懇話会(予定)								

パブリックコメント	パブコメの対象	次期三田市水道ビジョンの原案		
	実施期間(日数)	令和5年度中に実施予定	( 日間)	意見の件数(人数)
	意見の概要			
	結果の活用			
その他		本懇話会は令和5年度をもって終了予定です。		

# 令和4年度市政参加市民名簿の活用実績

○附属機関等

	事項	名簿抽出		任期等 開 始	募集 人数	決定 人数	備考
		人数	抽出日				
1	第6次三田市男女共同参画推進委員	113	R4. 4. 21	R4. 7. 1	3	3	
2	三田市一般廃棄物処理基本計画策定委員会	234	R4. 5. 6	R4. 8. 18	3	3	
3	三田市子ども審議会	154	R4. 5. 17	R4. 7. 29	6	6	
4	三田市水道ビジョン懇話会	246	R4. 6. 21	R4. 11. 21	2	2	
5	三田市地域共創部指定候補者選定委員会	173	R4. 7. 8	R5. 6. 12	1	1	
6	三田市学校給食運営協議会	143	R4. 7. 15	R4. 9. 1	2	2	
7	三田市環境審議会	133	R4. 8. 23	R4. 9. 1	3	3	
8	三田市空家等対策協議会	294	R4. 12. 12	R5. 4. 1	2	2	
9	三田市景観審議会	214	R4. 12. 22	R5. 5. 1	2	2	

合計 24

○その他

	事項	名簿抽出	
		人数	抽出日
1	「種をまこう！さんだの未来とSDGs」 ワークショップ参加者募集	119	R4. 7. 7
2	公園・広場の利用状況 今後の利活用ニーズに関するアンケート	635	R4. 9. 26
3	バイオマスプラスチックを使用した家庭系指定ごみ袋の モニター調査参加者募集	405	R4. 10. 27